平成２４年（フ）第１１３号
青森県南津軽郡田舎館村大字堂野前字西田５番地４
債務者　神山　　淳
1　決定年月日時　平成24年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　賢二
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２４年（フ）第３３９号
茨城県筑西市外塚719番地
債務者　金子明夫こと　金　　次壽
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月７日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１７４号
三重県四日市市東富田町24番16号
債務者　安田　一人
1　決定年月日時　平成24年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第１７５号
三重県四日市市東富田町24番16号
債務者　安田枝津子
1　決定年月日時　平成24年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２４年（フ）第２１９号
岩手県久慈市山形町荷軽部第３地割18番地
債務者　谷地　廣志
1　決定年月日時　平成24年８月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大介
4　破産債権の届出期間　平成24年９月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１６５１号
愛知県豊田市水源町２―22―14　熊谷豊喜方、住民票上の住所名古屋市北区中味鋺１丁目325番地
債務者　野村　武市
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山﨑　　圭
4　破産債権の届出期間　平成24年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９９８８号
東京都昭島市福島町910―37―207
債務者　安東　聖次
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　栄一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１００７８号
東京都杉並区荻窪１丁目49―29―102
債務者　竹田　寛康
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１０２号
埼玉県新座市道場１丁目12―16―Ｂ―203
債務者　舩津貴一郎
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８８２号
千葉県四街道市鹿渡728―16
債務者　鵜澤　泰志
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　勇一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９２５号
東京都西東京市田無町５丁目７―29―101
債務者　中村　　直
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９９７９号
千葉県松戸市小金原１丁目34―11　第１スターテラス102
債務者　大橋　義雄
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　正章
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０００７号
神奈川県横浜市磯子区洋光台２丁目１―19―504
債務者　三田村竜影
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　勇樹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１１５号
埼玉県さいたま市桜区南元宿１丁目７―18―202
債務者　石鉢　洋二
1　決定年月日時　平成24年８月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　賢宏
4　破産債権の届出期間　平成24年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年10月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２３１号
東京都世田谷区等々力５丁目29―10
債務者　大久保　晃
1　決定年月日時　平成24年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堤　　禎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年10月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部